

令和7年4月1日付採用

大分市鶴崎公民館公民館主事(会計年度任用職員)募集要項

1. 任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日 (勤務成績等により、最初の任用以後4回を限度に再度任用する場合があります。)
2. 採用予定数	2名 (15日勤務 1名、10日勤務 1名)
3. 応募要件	○生涯学習及び社会教育に関する識見及び経験を有していること ○公民館事業に関する専門的知識及び技能を有していること ○基礎的なパソコン操作ができること ◇次のいずれかに該当する人は、応募できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②大分市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
4. 勤務場所	大分市鶴崎公民館 (住所:大分市東鶴崎1-1-7)
5. 勤務日数及び時間	一月あたり15日(105時間)あるいは10日(70時間) ・1日勤務(7時間) 例 8:30~16:30 ※勤務日及び勤務時間は、勤務の実態に応じて所属長が決定します。 ※土曜日及び日曜日の勤務があります。 (月曜日、祝日は休業日。月曜日が祝日の場合、翌火曜日が振替休業となります。)
6. 休暇	本市の規定に基づき、年次有給休暇、夏季休暇等を付与します。
7. 報酬	・時間額1,247円(上限) ※学歴や職歴等によっては上限に達しない場合があります。 ※報酬の日額は令和6年9月1日時点のものです。給与改定等により採用時には変更になる場合があります。 ・費用弁償(通勤手当に相当する額を市の規定に基づいて支給します。) ・期末・勤勉手当(市の規定に基づき、10月及び翌年4月に期末手当各1.225月分及び勤勉手当各1.025月分を支給します。)

